

令和2年4月21日

保護者各位

奥州市教育委員会  
教育長 田面木 茂 樹

奥州市立小・中学校における臨時休業等の措置について

保護者の皆様には、日頃よりそれぞれの学校の教育活動並びに奥州市の教育に対してご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に係り、下記の表を基準に臨時休業等の措置を講じることが想定しておりますので、ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

段階	感染の状況	通常授業 (休校準備)	午前授業 (給食あり)	午前授業 (給食なし)	臨時休業 (規模や期間は 保健所の助言に より判断)	その他
レベル1	県内罹患者 1名	○				部活対外試合× 学校開放×
レベル2	県南地域 (中部地域含) 罹患者1名		○			
レベル3	奥州市民 罹患者1名		○			
レベル4	奥州市民 罹患者複数			○		集団登下校×
レベル5	児童生徒・教職 員、その家族が 罹患				○	
レベル6	集団感染				○	集団感染か否かは 保健所の助言によ り判断

※ 国・県の動向や保健所等の指導・助言を基に判断をしていきますので、このとおりにならない場合もあります。

※ スクールバスの運行については、その都度、状況により検討いたします。

【担当】

学校教育課

課長補佐兼主任指導主事 千葉 重徳

電話 0197-35-2111 (内線2429)

FAX 0197-35-7551